

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	校務支援システム児童生徒ファイル
実施機関の名称	栗東市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部学校教育課学務係
個人情報ファイルの利用目的	学校の管理下における児童生徒等の出席簿、成績処理、出欠管理などの教務系の仕事や学校事務系の管理を行うために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、健康診断等の結果、保健指導、学校に関する事項
記録範囲	当市に住所を有する者で前学年の初めから終わりまでの間に満 6 歳に達する者から、中学校を卒業するまでの者
記録情報の収集方法	総合窓口課から住民システムを介して収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	市内小中学校
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市教育部学校教育課 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する	(実施なし)

る提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-